

オンライン資格確認等導入に係る補助金について

更新者： 管理者90 ・ 2 か月前 ・ 表示回数：108734 ・

目次

- ・ 1.補助金申請の流れ
- ・ 2.補助金申請期間
- ・ 3.補助金交付額
- ・ 4.補助対象項目
- ・ 5.補助金申請に必要な書類
- ・ 6.運用開始日登録
- ・ 7.補助金申請の留意事項
- ・ 8.医療提供体制設備整備交付金実施要領（オンライン資格確認）
- ・ 9.補助金に関するFAQ
- ・ 10.関連リンク

1.補助金申請の流れ

○補助金申請については、以下の流れで行ってください。

○オンライン資格確認システムの環境整備が完了し、システムベンダ等へ支払を行った後に、本ポータルサイトから申請が可能となります。令和5年

①顔認証付きカードリーダーの用意 ・ こちら のページを参考に、ご自身でご用意ください。
↓
②システムベンダへの見積・発注 ・ こちら のページに掲載されている導入対応ベンダ等を参考にオンライン資格確認の見積・発注をお願いします。 ・ こちら のページに掲載されている負担割合等について、オンライン資格確認等システムへの 照会結果を正しく表示する仕様となっているシステム事業者名及び製品名一覧についても、併せてご覧ください。
↓
③導入・運用準備（利用申請/運用開始日入力） ・ こちら のページを確認上、オンライン資格確認（外来診療）実施に必要な利用申請を行います。 ・ 利用申請後、運用テストを実施します。 ・ 運用テスト実施後、 こちら のページからオンライン資格確認（外来診療）運用開始日入力を行います。
↓

④補助金申請

- ・オンライン資格確認（外来診療）の導入をすべて了した後、補助金申請を行います。
- ・補助金申請に際しては、本ポータルサイトから申請を行います。

2.補助金申請期間

○令和5年4月1日からオンライン資格確認が原則義務化されたことに伴い、令和5年3月31日までにオンライン資格確認を導入した医療機関・薬局の皆さまが補助金の申請を行う場合、補助金の申請期限は令和5年9月30日となります。

○但し、やむを得ない事情により

猶予届を提出し受理された医療機関・薬局の皆さまについては、

猶予届の類型によりオンライン資格確認の導入期限や補助金の申請期限が異なります。

詳細は、以下の表をご確認ください。

猶予届提出の有無	導入完了期限	補助金申請期限
未提出	令和5年3月31日	令和5年9月30日
猶予類型1・4・5・6で受理済み	令和5年9月30日	令和5年12月31日
猶予類型2・3で受理済み	令和6年3月31日	令和6年6月30日

3.補助金交付額

○補助金交付額は、顔認証付きカードリーダーの申込日等により、変動しますので、以下の表を参考ください。
※画像をクリックすると、pdfでダウンロードできます。

オンライン資格確認における 医療機関・薬局への補助金の概要について

補助類型とその要件					病院			診療所・薬局 (大型チェーン薬局以外)	大型チェーン薬局 (グループで地方議会の受付が 月4万回以上)
補助類型	顔認証付き カードリーダー の申込日	システム事業者 との契約日	運用開始日	2023/4/1 義務化/経過措置 の適用状況	導入完了期限	顔認証付きカードリーダー 3台まで無償提供			
						1台	2台	3台	
従来補助 (増設補助なし)	2021/4/1～	-	-	義務化対象 (経過措置未適用)	～2023/3/31	105万円を 上限に補助	100.1万円を 上限に補助	95.1万円を 上限に補助	32.1万円を 上限に補助
				経過措置 (1)(4)(5)(6)	～2023/9/30	※事業額の210.1万円 を上限に1/2を補助	※事業額の200.2万円 を上限に1/2を補助	※事業額の190.3万円 を上限に1/2を補助	※事業額の12.9万円 を上限に3/4を補助
				経過措置 (2)(3)	～2024/3/31				※事業額の42.9万円 を上限に1/2を補助
特例補助 (加速化プラン)	～2021/3/31	-	-	義務化対象 (経過措置未適用)	～2023/3/31	210.1万円を 上限に補助	200.2万円を 上限に補助	190.3万円を 上限に補助	42.9万円を 上限に補助
				経過措置 (1)(4)(5)(6)	～2023/9/30	※事業額の210.1万円 を上限に実費補助	※事業額の200.2万円 を上限に実費補助	※事業額の190.3万円 を上限に実費補助	※事業額の42.9万円 を上限に実費補助
				経過措置 (2)(3)	～2024/3/31				※事業額の42.9万円 を上限に実費補助
特例補助 (その2)	2022/6/1～ 2022/12/31	～2023/2/28	-	義務化対象 (経過措置未適用)	～2023/3/31	210.1万円を 上限に補助	200.2万円を 上限に補助	190.3万円を 上限に補助	42.9万円を 上限に補助
				経過措置 (1)(4)(5)(6)	～2023/9/30	※事業額の420.2万円 を上限に1/2を補助	※事業額の400.4万円 を上限に1/2を補助	※事業額の380.6万円 を上限に1/2を補助	※事業額の42.9万円 を上限に実費補助
				経過措置 (2)(3)	～2024/3/31				※事業額の42.9万円 を上限に1/2を補助
特例補助 (その3)	2021/4/1～ 2022/6/5	-	2022/6/1～ 2023/1/31	義務化対象 (経過措置未適用)	～2023/3/31	210.1万円を 上限に補助	200.2万円を 上限に補助	190.3万円を 上限に補助	42.9万円を 上限に補助
				経過措置 (1)(4)(5)(6)	～2023/9/30	※事業額の420.2万円 を上限に1/2を補助	※事業額の400.4万円 を上限に1/2を補助	※事業額の380.6万円 を上限に1/2を補助	※事業額の42.9万円 を上限に実費補助
				経過措置 (2)(3)	～2024/3/31				※事業額の42.9万円 を上限に1/2を補助

※補助金の対象は、(1)イオンカードの読取・資格確認等のソフトウェア・機器の導入、(2)ネットワーク環境の整備、(3)レセプトコンピュータ、電子カルテシステム等の既存システムの改修等となります。

※消費税分(10%)も補助対象であり、上記の1階層は、消費税分を含む費用額となります。

※補助金が交付済みの施設については上限等の増額はありません。

※特例補助(その2)システム事業者との契約日の要件又は特例補助(その3)運用開始日の要件に該当しない場合、従来補助の適用となります。

※経過措置(3)訪問診療のみを提供する保険医療機関については、令和6年4月から開始予定のモバイル端末を用いた在宅同意取得型において、そのシステム基盤となるオンライン資の導入に必要な準備については、現在の補助金の交付対象となりますので、現時点での導入をご検討ください。(顔認証付きカードリーダーをお申込みしない場合でも補助金交付の対象となります。)また、薬局同業組合等の追加加盟に対する財政支援は、別途要請予定です。詳細は決まり次第、お知らせいたします。

※経過措置(4)の4のうち臨時施設と、経過措置(5)のうち廃止に関する計画を定めている施設については、経過措置期間終了をもって導入が不要となるため、補助金交付対象ではありません。

4.補助対象項目

○補助対象項目は、以下のとおりです。

No.	項目	備考
1	資格確認端末	・ 資格確認端末（Windows10 IoTEnterpriseLTSC、その他オンライン資格確認の稼働が可能なものに限る）の購入費 ・ ネットワークインターフェースカード（NIC）の購入費
2	顔認証付きカードリーダーの関係	・ 汎用カードリーダーを顔認証付きカードリーダーの予備として整備する場合の購入費（顔認証付きカードリーダーを導入せずに汎用カードリーダーのみを購入する場合は対象外） ・ 現物提供の対象台数を超えて購入する顔認証付きカードリーダー（診療所が購入する2台目等）の購入費・既存機器（再来受付機等）に顔認証昨日を付加するための改修費
3	ネットワーク設定作業等	ネットワーク設定作業等
4	院内のネットワーク関連機器	院内のネットワーク関連機器
5	電子証明書関係	電子証明書関係
6	レセコン等の既存システムの改修に係るパッケージソフトの購入及び導入	レセコン等の既存システムの改修に係るパッケージソフトの購入及び導入
7	その他	その他

5.補助金申請に必要な書類

○補助金申請は、顔認証付きカードリーダーの申込日等により、申請書の様式と必要となる添付書類が異なります。

- ①令和3年4月1日から令和4年6月6日迄に顔認証付きカードリーダーの申込を行い、かつ、令和4年6月7日から令和5年1月31日迄の間にオンライン資格確認の運用を開始された場合は、運用開始日を入力することにより、補助上限額が引き上げられます。
- ②令和4年6月7日から令和4年12月31日までの間に顔認証付きカードリーダーの申込を行った場合は、令和5年2月28日迄の間にシステム事業者との間でオンライン資格確認の導入に関する契約を行い、システム事業者との契約書又は発注書等を提出することにより、補助上限額が引き上げられます。
- ③各種申請に必要な書類や申請手順書については、下記表からダウンロードください。

◀必要書類等一覧▶

No.	書類	備考
1	領収書（写）	システム事業者から発行された領収書の写し。 ※システム事業者から受領ください。
2	領収書内訳書 ※記載例	システム事業者に作成してもらう領収書の内訳を記載した書類。
3	事業完了報告書 ※記載例	必要事項を記載して作成する宣誓書。 ※ポータルサイトから申請時には不要
4	システム事業者との契約書又は発注書等	必要事項を記載して作成する宣誓書。 ※必要な場合にご用意ください。
5	補助金申請手順書	補助金申請の方法を記載した手順書。かならずご覧ください。

6.運用開始日登録

◦[こちら](#)から運用開始日登録をお願いします。

7.補助金申請の留意事項

◦補助金申請に際してご注意いただきたい事項です。

添付書類等	No	チェック項目	チェック内容
事前	1	運用開始日入力	運用開始日は、ポータルサイト申請において、補助金の上限額算出に使用されますので、マイページより、事前に登録していただいた運用開始日の入力内容に誤りが無いかご確認ください。
	2	導入完了	導入完了していることをご確認ください。 この補助金は、事前申請ではなく、精算払いとなりますので、導入後にシステム事業者への支払を証する書類（領収書等）を添付して申請してください。

	3 承継	開設者の変更（法人化、親から子など）や移転等に伴い、医療機関等コードが変更になる場合は、廃止となる医療機関等コードから変更先の医療機関コードへの承継申請が必要となります。承継手続きをせず、補助金が申請された場合は、補助金の手続きに時間がかかりますので、マイページより、補助金申請前又は申請と同時に承継手続きをお願いします。
	4 猶予届	導入完了日が令和5年3月31日を過ぎている場合、猶予届が受理されていることをご確認ください。
申請書	5 申請書の添付漏れ（郵送）	郵送申請の場合は、申請書を作成の上、必要な添付書類の漏れが無いことをご確認ください。
	6 申請書の様式誤り（郵送）	申請書は顔認証付きカードリーダー申込日等により異なります。申請書作成前に、再度、マイページ及び前1の表にてご確認ください。
	7 日付の記載誤り	運用開始日・契約日において、入力誤りが無いように、再度入力内容をご確認ください。 例）正：2023/2/28 誤：2024/2/28
	8 契約日	契約日が、契約書の日付と一致していることを確認してください。
	9 金額	金額入力において、入力ミスによる桁誤りがないかご確認ください。
	10 「大型チェーン薬局」と「大型チェーン薬局以外」	選択誤りが無いようご確認ください。

	11	点数表	記入誤りが無いようご確認願います。
領収書（写）	12	添付漏れ	添付漏れが無いことをご確認ください。
	13	複数ある場合の漏れ	申請金額に対応する領収書が複数ある場合は、すべての領収書を添付していただく必要がありますので、ご確認ください。
	14	領収書ではない	精算払いですので、支払前に発行された書類（請求書等）による代用は出来ませんので、ご確認ください。
	15	記載漏れ	宛名等が記載されていることをご確認ください。
領収書内訳書	16	内訳が記載されていない	領収書内訳書は、導入に要した費用の内訳をシステム事業者に記載していただく必要がありますのでご確認ください。 ※ 表「補助金の申請書や添付書類の作成例」の④参照
	17	添付漏れ	添付が漏れてないことをご確認ください。
	18	複数ある場合の漏れ	補助の対象となる領収書が複数ある場合は、システム事業者にすべての領収書ごとに作成していただく必要があります。

	19	対象外項目が対象として計上されている	「導入」に関する補助金であり保守費用、ネットワーク利用料金、レンタル料、リース料など、所謂ランニングコストは補助対象外となっておりますので、「補助対象金額」に計上されていないことをご確認ください。
事業完了報告書	20	添付漏れ	添付が漏れてないことをご確認ください。
	21	日付	右上の日付は、導入完了日が記載されていることをご確認ください。
	22	チェック漏れ	必須項目はすべてチェックされていることをご確認ください。
	23	記載例に入力	PC上で入力する場合は、吹き出し等がある記載例のシートではなく、まっさらな入力シートを使用してください。
契約書又は発注書等	24	添付漏れ	添付が漏れてないことをご確認ください。
	25	契約日	契約書の契約日（又は発注日）が2023/2/28以前となっていることをご確認ください。
	26	最低限必要な記載	契約日、発注者と受注者の名前が記載されていることをご確認ください。

	27	見積書	見積書は認められませんので、契約書のタイトルが見積書となっていないことをご確認ください。
その他	28	書面での 補助金申請	ポータルサイトではなく、書面での補助金申請を希望する場合は、オンライン資格確認コールセンターへ相談ください。

8.医療提供体制設備整備交付金実施要領（オンライン資格確認）

○[こちら](#)をご覧ください。

9.補助金に関するFAQ

○補助金に関するFAQを確認する場合は[こちら](#)

10.関連リンク

はじめに	導入・運用	手順書・マニュアル	お知らせ
利用申請	補助金	各種申請	よくある質問